ず、今日く妙宗鈔に九品往生の下、上々品を除て八品蓮より生ずると云ふことあり、此蓮より云ふは蓮を所依とすることなり、今亦然り意業を所依とす、禮拜は身業、讃嘆は口業を所依とするが如し、然れども禮拜は身業を體とすとは云ふべからず、身業にして禮拜にあらざるものあり、殺生の如し、然れども所依の義は成ず今亦然り、意業を所依として起る信心なれば意業の上に論ずるに更に差支なきなり、以上意業非意業辯了す

第四節　發願廻向

御文の發願廻向を釋するに、易行院師は約機と功德廻向と攝取不捨との三段として辯ぜられた、私には大に分て約機と約法との二とし其約法の中が、功德廻向と攝取不捨との二とする、先約機の發願とは三の六通に南無といふは願なりとある帖外一二通、二三通、二十三通等も亦同じ、之は發願廻向を南無の二字に屬し

て、釋するので、銘文や執持鈔を相承したまふところなれども、これは御文の正意ではなひ、二に發願廻向を法に約して釋したまふ、之に二つありて一に功德廻向、四の八通、四の五通、三の八通、五の十三通等なり、二に攝取不捨、四の十四、三の六、帖外四の十三、五の十七等なり、之れは發願廻向を四字の方へ屬して釋したまふので、行卷を相承したまふ所なり

問かくの如く發願廻向を功德廻施と光明攝取との二途にして釋したまふは何の意ありや

答曰發願廻向は能廻の大悲心なり、六字の名號は所廻の行體なり、其所廻の行體には因力あり、果力あり故に所廻の行體を能廻の大悲心に相從して因力に約すれば廻施功德なり、又果力に約すれば攝取不捨なり

問發願廻向と卽是其行との關係如何、答曰發願廻向の中へ卽是其行を攝めて釋

する所あり四十四通の如し、卽是其行の中へ發願廻向を攝めて釋する所あり三六通の如し、又發願廻向と卽是其行とを差別して釋する所あり三八通、四八通等の如し此等はみな義門の不同にして、能廻の大悲心と所廻の行體と互に相攝するものなりと可知

問曰光明攝取と功德廻向と互に攝して示したまふは何の意ありや

答曰上の發願廻向を以て、下の阿彌陀佛を釋する時は功德廻向となり、下の阿彌陀佛を以て、發願廻向を釋するときは、光明攝取となる、其實を尅するときは、發願廻向は能廻の願心にして、阿彌陀佛は所廻の行なり、故に物體は一にして、能所不二なり、不二中に二を分つのみ

易行院曰く行卷に六字釋を引きたまふ前に禮讃を引て唯觀念佛衆生攝取不捨故名阿彌陀とある、此前後の文より見れば、發願廻廻の處に攝取不捨の利益ある

ゑへに、攝取不捨を以て阿彌陀と名くると云ふが行卷にして此を相承して發願廻向を攝取不捨に合して阿彌陀佛の四字の釋となされたものなり云云

御文

- 歸命——約機
  - 發願廻向
    - 約機　二十五通　三六通　屬南無釋　帖外一二三通二十三通
    - 約法
      - 約功德廻施　四八通四五通三八通五十三通
      - 約光明攝取　三六通四十四通　帖外四十三通五十七通

以上發願廻向の約機の釋は、銘文執持鈔を相承したまふ所にして、其約法の發願廻向は行卷を相承したまふ所である、而して御文の正意とする所は約法の發願廻向を成立したまふにあり、其義下に至て辯ずべし

第五節　卽是其行

上に辯ずるが如く、御文の上では卽是其行を發願廻向へ攝して卽是其行を別に

釋したまはぬところあり、四帖目第十四通のまた發願廻向といふは、たのむところの衆生を攝取してすくひたまふこゝろなりこれすなはちやがて阿彌陀佛の四字のこゝろなりとあるは發願廻向は所廻の行體にして選擇本願なるが故に、能廻の大悲に攝して見れば發願廻向の外に別に行體を見ざるこゝなる、又卽是其行へ發願廻向を攝して釋したまふ所あり、三の六通の如し、又發願廻向と卽是其行とを差別して明したまふ所あり、三の八通の如きは發願廻向のみを釋し、又四の第八通の如きは卽是其行のみを釋せり

問卽是其行を釋するに行卷では選擇本願と釋し、御文では阿彌陀佛をば攝取不捨の覺體と釋す、此差別あるは如何、答相從門と刻實門とあり、相從門では人を法に從へては、名號を所歸とし、法を人に從へて名號を所歸とし、法を人に從へては、彌陀を所歸とす、此阿彌陀佛を、行體に約すると、覺體に約すると

は、義門の不同にして一論の盡十方無碍光如來を五念配當では稱名の行とし、和讃に盡十方の無碍光佛と云て所歸の人とすると同一の義門なり、これ人法不離、名體不離なるが故なり、而して此相從門の時に於て、彌陀を所歸とするは餘佛に簡異する義門なり又名號を所歸とするは、超世の佛願に約する義門なり餘佛に歸する南無は、行者よりたこすなれども、彌陀の本願は六字ともに本願なり、故に超世の別願を談ずるときは名號の上にて、所歸能歸と分つべきなり次に尅實門では、光壽無量の覺體は人にして四字尊號なり、誓願の名號は法にして六字尊號なり四十八願では十二十三十七との別あり無量壽佛(約人)、威神功德不可思議(法)と云ひ、彼佛とは(人)名號(法)と云が如し之を詳なら令るは五刼思惟の御文にて、阿彌陀如來御辛勞ありて南無阿彌陀佛といふ本願をたてましゝてとあり、これ阿彌陀佛とは人にして能成なり、南無阿彌陀佛といふ

本願とは、法にして所成なり、又人は能廻向法は所廻向なり其義可知

かくの如く人を法に相從せば名號所歸となり、又法を人に相從せば佛體所歸となる、行卷は人を法に相從する義門に依り御文は法を人に相從する義門に依れりといへども此二不離にして偏執すべからず

前來の所明を攝束して之を圖すれば如左

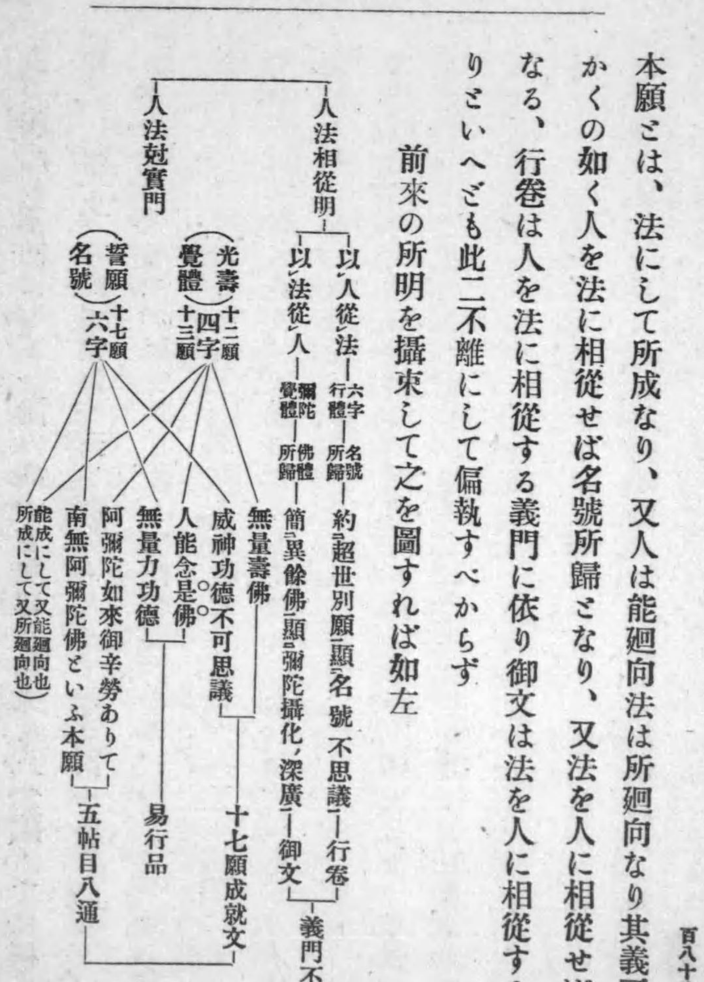

例之

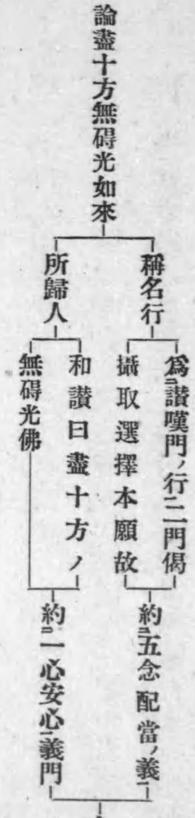

問行卷は何故に人を法に相從して行體とし、御文は何が故に法を人に相從して攝取不捨の佛體とするや

答曰行卷は次の信卷所明の信心の爲めの所信の法體にして、行信能所機法是一を顯はさんと欲するが故に、人を法に相從して行體とす、御文は決定鈔の機法一體の言を轉用して、一念歸命の他力信心をすゝめんが爲なり

御一代記聞書丁七に曰く

信心安心などいへば別の樣にも思なり、たゞ凡夫の佛になることををしふべし

後生たすけたまへと彌陀をたのめといふべし、何たる愚痴の衆生なりとも、聞て信をとるべし、當流にはこれよりほかの法門はなきなりと仰せられ候

これ等の文意に任ずるに蓮如上人は、時代をかんかみ、さしよせて愚鈍無智の者に對して、一念歸命の他力信心をすゝめたまふが故に南無はたのむ機、阿彌陀佛はたすけたまへる法にして、機法一體なり、この六字のいはれをよく〳〵きゝわけたるが、すなはち他力信心の相なり、而してその南無はたのむ機、阿彌陀佛はたすけたまふ法と云ふ、その法たるや光明の力用として彌陀の人にもたせて攝取不捨の力用ある人のことを法と云ふ、然れば南無とたのめば攝取してすてたまはざれば阿彌陀佛と名け奉る、此機法一體の名號をきゝ開きたが他力信心なりと愚鈍の者にたやすく他力信心をすゝめたまへるが御文なり

第六節　御文に於ける機法一體

前來御文に於ける六字の三義粗辯し了れり、茲に於て一言致し置かねばならぬは六字釋上に於ける、願行具足と機法一體の義門である、願行具足は源と通論家が十聲稱佛を別時意と執して、順次往生を、許さるゝに對して、法體に願行具足の義あれば順次往生疑ひなしと成するが目的である、機法一體は西山家の名目を轉用して當流の他力信心を顯はすが所詮である之を圖すれば左の如しである

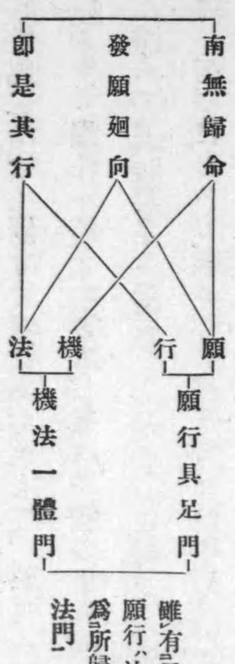

而して光明大師にありては、かの通論家に對するが故に願行具足を成するが急

務である、御文は他力信心をすゝめたまふが目的なれば機法一體が正意である而して此二門永く別なる者にあらずして、終に一致となる、その故は願行具足といふも、機法一體といふも、共に法體の上に成して、其物體同一なればなり香山院曰く願行具足の名號とも仰せられ、機法一體の名號とも仰せらるゝ、名號の體に二つはなひ、願と行とがそろはねば佛になれぬと、聖道門の智者學者が此名號を信ぜぬ故に、善導大師が六字について願行具足の御釋をなされた、又機法一體の南無阿彌陀佛とのたまふことむつかしきことではなひ、御文にたびゝ〳〵機法一體〳〵〳〵とのたまふはいかなることぞといふに、南無にはなれぬ阿彌陀佛、阿彌陀佛にはなれぬ南無の二字、それゑへにたのむこゝろが他力なり、如來樣から御與への六字ちやと云ふことを御きかせなさるゝちや、機といふは、阿彌陀佛をたのむこゝろのことちや、凡夫の生れつきの機は、惡き機の

方をふりすてゝとのたまふ、自力のこゝろちやによりて、すてねばならぬ、すてるといふは對手にせず間にあはさぬことちや、凡夫のたのむこゝろが、佛の因にならぬそこを見拔ひて下されたが五劫の間の御思案ちや、それゑへ凡夫のたのまぬさきに、たのむこゝろを南無の二字に成就し、たすける法を阿彌陀佛の四字に成就して、聞く一念に御與への南無阿彌陀佛、あなたの方でも、機法一體の南無阿彌陀佛、そつくり聞き得る一念にもらふてみたれば、南無にはなれぬ阿彌陀佛、南無の二字ばかりもらふた信心ではなひ、南無阿彌陀佛をそのまゝもらふた信心ちやと仰せらるゝ御いはれちや、そこを名號の主になりたのちや、南無阿彌陀佛に身をまるめたのちやとのたまふのである(龍溫語錄)

そも〳〵當流の他力信心の趣きを知らんと欲せば、機法一體の趣きを知らざるべからず、今略して此義を示すべし

まづ名目の出據は願々鈔及び六要存覺法語等に出づれども、御文の機法一體の名目は安心決定鈔に出る名目を六要等に會合して用ひたまふのである、又義の本據は六字釋なり、其故は六要一九丁行中攝信の相を明すに六字釋を引き、其結文に信行不離機法是一とあるを以て知るべし、又吾祖の上では行卷等に六字釋を引きたまふが據なり、又和讃に安樂佛國にいたるには等とあるが義の本據也次に御文に付て其義相を示さば、御文の上に四ヶ所あり謂く三七通、四八通、四十一通同十四通なり、其中三七通には機法一體の南無阿彌陀佛といへるはこのこゝろなりとあれば、何づれ古語を依用したまふこと明なり、而して其古語たるや帖外の御文等に對照せば安心決定鈔の名目を採用したまふこと明なり、然るに直接に決定鈔の名目を用ひたまふにはあらず、六要へ移し來りて今家の正義に會合したまふなり、卽ち四八通八ヶ條の所明ねむごろに會釋してあり、而して決定鈔は

一部に亘り此名目二十ヶ所あり、其意は機とは衆生の往生、法とは佛の正覺である、此衆生の往生と佛の正覺と十刧の昔一體に成就してあるにも拘はらず、衆生之を知らずして迷へり、今此理はりを聞く時、正覺の一念に立還るといふが西山家の意なり、今は之を轉用して彼決定鈔に機法一體といへるは、吾宗義に取りてはこのこゝろなりとのたまふ思召にて、御文では二字は彌陀を信ずる機にして、四字はたのむ衆生をたすけたまふ法として一體を明したまへり

たのむ機を佛が成就するといふこと

今家に於て常にたのむ機まで成就して、與へたまふと云ふ、此言深く注意すべき言にして、其故は機とは本來衆生の性に具へたるもので、法體の名號に衆生の機を成就せるにはあらず、此機の上に發る信心を南無の二字に成就したまふなり、口傳鈔にさればこの善惡の機の上にたもつところの彌陀の佛智をつのり

とせんよりほかは凡夫いかでか往生の得分あるべきや、又御文に造惡不善の機のうへに、阿彌陀佛をたのみ奉るこゝろなり、又宿善の機ありて他力信心といふことをばいますでにのたりとある、然れば能發の信を所發の機に相從してたのむ機を成就せりとは云ふなり

御文の機法一體は法體なるか機受なるか

御文の機法一體は法體の名號に就て談ずるが、又行者の機受にて示したまふかと云ふに、本より法體の名號に機法一體の道理あれども、機受の上にて示すが御文の正意なり、一流安心の御文をみよ、初めに一流安心の體と標して、南無阿彌陀佛の六字のすがたなりとしるべしとあり、故に法體の名號の謂れを述べて、機受の安心とし、機受の安心全く名號の謂れなりと示す、天上の月全く水中の月影となるが如し

二字四字と六字々々

六字名號について、二字四字と六字々々との二の義門あり、二字四字とは、南無はたのむ機、阿彌陀佛は御助けの法と分ち、法より機に伺ふときは、一心にたのむものをすくふべしとある如來の勅命なり、又機より法に伺ふときは、阿彌陀佛たすけたまへとたのみ奉る信心なり、如是一往機法差別するは二字四字の義門なり

次に六字々々とは上の如く一往二字四字と分つといへども、尅實すれば、衆生のたのむこゝろに如來の御助けはゝなれず、如來の御助けに衆生のたのむこゝろはゝなれず、機も六字、法も六字なれば、之を六字々々の義門と云、即ち御正忌の御文に南無といふ二字のこゝろはもろ〳〵の雜行をすてゝ一心一向に阿彌陀佛をたのみたてまつるこゝろなり、さて阿彌陀佛といふ四の字のこゝろは

一心に彌陀を歸命する衆生をやうもなくたすけたまへるいはれが、すなはち阿彌陀佛の四の字のこゝろなり」とありて四字と二字と分ちながら、南無の二字を釋するに阿彌陀佛の四字はゝなれず、たのむとは阿彌陀佛をたのむが故なり又阿彌陀佛の四字を釋するに、南無の二字はゝなれず、たのむ衆生をたすけたまへるが故なり、故に機法共に六字なり、故に末燈鈔丁一四南無阿彌陀佛とたのませたまひて等とありて、六字ながら誓願なることを示したまふ、又御文二十通一念南無阿彌陀佛と歸命するとあり、これ六字ながら機受の歸命なり、又四十三通の終の歌に『彌陀の名をきゝうることのあるならば、南無阿彌陀佛とたのめみなひと』とあり、彌陀の名とは法の方の南無阿彌陀佛で南無阿彌陀佛とたのめとは機の信相なり、之を六字々々の義門と云

西山と今家との異點

西山今家機法一體の扱ひの差別は、西山は機は往生法は正覺で已に十劫の昔に一體に成就せりと云ふ、御文はたのむ機とたすけたまふ法とについて一體を立る、又西山は衆生往生の機と佛正覺の法と本來別なものを合せて機法一體と立る、又御文は本來六字の上に機法一體の道理を成就したまふと立る、又西山は法體の名號の上にて機法一體を立るを正意とす、御文は法體と機受に通じて機法一體を立れども機受の上にて明すを正意とす決定鈔の機法一體を會合して、今家の正意に歸せしめたまふが故なり、是卽ち法體の名號の謂れは機受の上にて顯はるゝを以てなり(以上全く一乘院師に依る)

結說

上來衆善無邊如海水と嘆したまへる六字の實釋、章を分つ五、節と項とを分つ

こと數十にして讃嘆し了れり、蓋し功德大寶海の一滴のみ、然るに古人曾て云ふ、今家六字釋の取扱に六重ありと

一顯迴向不迴向六字釋
二明能歸所歸六字釋
三顯法體成就六字釋
四示如來迴向六字釋
五顯機法一體六字釋
六示願行具足六字釋

其第一顯迴向不迴向六字釋とは、發願迴向を主とす、二行章私釋、幷に行卷六字釋を引き畢りて明知非凡夫自力乃至行也(御自釋九右)、略本三右、和讃、御文等也

其第二明能歸所歸六字釋とは、銘文南無は歸命乃至業因なりとのたまへるこゝろ

なり

執持鈔そも〳〵南無は歸命乃至卽是其行とは釋したまへるものなり、南無歸命に發願迴向の義を具す、不迴向の處に迴向の義あり、不行に行の謂れあり、此南無歸命は能歸にして、卽是其行は所歸なり、卽ち能歸の心所歸の佛智に相應すと云ふ、相應とは彌陀は衆生が爲めに願行を成就し、衆生之を全領し、之を獲得す之を相應と云ふ、御文に之を相承す五十通一の如し

其第三顯法體成就六字釋とは、行卷所明是也、先きに言弘願者の文を引き後に觀念法門の十八願取意の文を引きたまふ、其中間にこの六字釋を引きたまふものは、上に大願業力爲增上緣と云ふて、信とも行ともいはず、云何んか大願業力にて往生するや、之を答ふるに六字釋を引て、願行共に法體成就の故にと、六字の三義皆法に約して釋したまふ、是れ成上の意也、次に十八願を引きて十

九二十をるらび、南無阿彌陀佛の本願を成就したまふと、十八までも法體に約して釋したまふ、御文に南無阿彌陀佛と云ふ本願をたてまし〳〵てとは是也、是れ起下の意也

其第四に顯二如來廻向一六字釋とは、六字の三義の中發願廻向を主とする義で、この如來廻向の源は論々註である、一論は令、遇、速の三字に歸す、遇は一因で速は一果である、而して此一因一果他力なることを顯すが令の一字なり、光明大師此義を相承して如來廻向を顯示せり、玄義分三言弘願者乃至乘佛願力乃得往生、又二十丁正由託佛願以作强緣と依之吾祖は六字の三義皆法に約したまふ、蓮師亦廻向は機に約して談ぜず、願々鈔至心廻向を成上起下とすることは、六字釋に依りたまふ、上に向へば二字、下に向へば四字みな發願廻向とす、善導已來他力廻向の本家本元は六字釋とす

其第五顯二機法一體一六字釋とは御文の所明の如し

其第六顯二願行具足一六字釋とは、之に法體に約すると、機邊に約するとの二種ありて、光明吾祖等の所明に法體を重もとし、機邊の傍とするあり、機邊を重とし法體を傍とするあり、是れ弘化の然ら令むる所である、光明では法體が重となりて機邊が傍となる、所稱法體に願行具足することを示して、通論家に對せんとしたまへり、又吾祖でも法體が重もとなり(行卷の如し)、機邊が傍となる銘文の如し又蓮師では機法門に据て勸めたまふ故に願行具足の傍正を論ずべからず

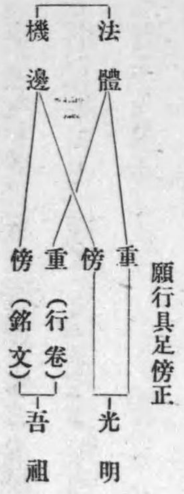

問吾祖では法體が重もとなることは行卷の所明昭々たり、然るに光明では十聲稱佛に願行具足することを示して通論家に對せんとしたまへるが故に機邊に約するが重もとなるべし、故に有人の一說では光明の上は機邊が重となり、法體が傍となると云へり、今は然らずして、法體が重もなりと云ふこと何を以て之を知るや

答曰玄義の六字釋は約法を當義とす、是れ所稱の名義の釋なればなり、もし能信能行を取る意なれば、經の如是至心と令聲不絕に就て願行具足を談じたまふべし、然らずして六字の名義に就て釋顯したまふもの法體具足を顯さんが爲なり、此當義を相承して釋したまふが行卷なり

問曰善導の釋の上に約機の願行具足出でゝ何れにありや

答散善義三心の結文これなり、行者所發の信を願とし之に行の成ずることを明すの釋なればなり、而して此二釋關聯して離れず、佛上の名號と行者の心行と一南無阿彌陀佛の外なければなり

如是六字の扱に六重の義門ありて輙く伺ふべきにはあらず、然れども上來第一章玄義分の當相に於ける六字釋以下、御文に於ける六字釋まで次第を追ふて、辯述せし所を討究したまはゞ、其一班を知ることを得んか

今や此講筵を閉ぢんとするに方たり、問答一番、分別料簡して講を結ばんとす

問曰六字釋を解すや、鎭西は三義皆行者に約す、西山は初二を行者に約し卽是其行を佛に約す、今家の聖人三義皆佛に約したまふもの其所見如何

答先鎭西の三皆衆生に約するもの是れ六字の名義の釋なることを辯へざる是れ一の謬なり、又行者は微劣の心行の相のみを以て、攝論の來難を破すべからず是れ第二の不通なり、又發願廻向を行者に約せば元祖の廻向不廻向對を證する

の義を妨ぐ是れ第三の不通なり

次に西山義亦第一難を免るべからず、第二難は被らざるが如くなれども、衆生には願ありて行なく、佛には行ありて願なき、各々孤獨的の願行となすもの、何んぞ理の不通なる、第三難亦免るべからざること鎭徒に同じ、彼黨の中廻向を廻心の義と解すある、何ぞ狼狽の甚しきや、廻心の義を以て如何んか、攝論の來難を對破することを得るや笑ふべし〳〵、依之今家大師は三皆佛に約して佛の大願大行六字に攝在して衆生往生の行となると示したまへり

間吾祖の六字の三義皆法に約して釋したまへる趣一往命を聞く、然らば銘文の御釋なんぞ然らざるや、又執持鈔も同樣なり、此義如何

答こゝが我故和上の文相文義文旨といへる所で、佛教は甚深多含なれば各方面より伺ひて、其深旨を得る所以なり、銘文執持鈔の如きは三心釋結文の意を以

て六字釋を取りたまふなり、之を以て歸命を三心の機受相とし願行を其義具々德として明したまふなり、是れ文相に約し文意に約し、各々詮す所ありて然るなり、如是約機約法重々の判釋を下して、光明大師の眞髓を顯はすものは獨り今家の聖人なり、西鎭此旨を知らず、或は自身の願行を策勵して、定散域中に彷徨し、或は法體の願行を募りて、自性唯心に沈む、皆是六字の妙釋を知らざるが致す所かあゝ悲哉

近代教權のもるみたるにや、一宗の末學と稱する中に於て所謂相承の祖判に背ける異端の說を構へ、名を佛恩報謝の念佛に籍りて自力起行の念佛を策勵し、甚しきは淨土宗の百萬遍的の行爲をなして之を念佛修行と稱し、或は名を他力に籍りて、唯の唯である彌陀の本願は無條件である、たのむも信ずるも、あちらに成就してある故に蓮師は行者の起す所の信心にあらずとのたまふ抔云ふて

一念歸命を無視し蹂躙し、その甚しきに至りては、往生は已にすんで居る我等は已に攝取の光明中に住居しつゝありしなり。今までそれを知らずにありしなり、今そのことはりをきゝ開く計りであると云へり、是れ卽ち前者は鎭西の提燈持ちにして、後者は西山の犢鼻褌擔きなり此外大同少異の異端異說、漸く都鄙の間に盛んならんとせり、是皆祖判祖釋を無視し或は誤解せるに起因せずんばあらず、行者能稱の稱功に依りて初めて往生を得るにあらず、法體の名號已に願行を具す故に吾祖は卽是其行者選擇本願是也と釋したまへり、此法體成就の名號を聞く一念に往因頓に究竟す、故に吾祖は由聞願力等とのたまふ、又たのむも信ずるも法體に成就してある、こちらは唯の唯なりと云ふ、成程六字の三義行卷には法體に約して釋したまへども、必得往生の釋は專ら信心としたまふもの、名號の必得往生の益といふは、行者に廻施して信心となりたる上の

ことにて、名號の佛の上にあるときは、其益顯はれず唯願行具足の勅命と云ふが名號の當義なり、と顯はす行卷の釋意なり、況んや銘文執持鈔には歸命を機に約して釋したまふは云何、之をも亦法體成就の歸命と云ふや、果して然らば御文の歸命とはたすけたまへと申すこゝろとあるも、亦法體にある歸命と云ふべきや呵々是れ皆一班を見て全豹を見ざるが致す所なり、希くば諸君、宗學は一宗の生命、自行化他の根基なれば畢生の心血をそゝぎて研鑽あらんことを

六字釋講草

大正四年六月廿六日印刷
同　年七月一日發行

定價五拾錢

不許複製

著作者　太藤順海
京都市下京區中珠數屋町通烏丸東入二十人講町二十二番戸

發行兼印刷者　西村七兵衛

發行所　京都市東六條　法藏館
電話下四五八番
大阪口座一七〇四番

擬講 太藤順海師著

一念覺不論

定價貳拾錢
郵稅貳錢

本論は眞因決了の時刻の極促について論する一家安心論題中の至要なるものなり近時不言講布國被りの秘事法門者流が一念に覺ありと絶叫せるに對し議論紛々駁難囂々底止する處を知らず著者大谷大學研究院に在り宗學研鑽に際し本題に對し深く研究を試みる處あり犀利なる觀察と該博なる識見は遂に本書を成す先づ香月院、咸廣院、香山院、威力院、賢藏嗣講、三州圭州寮司、風船寮司、清涼閣、足利義山諸師古來本大兩派に亘る諸說を拾收羅列し更に自義を十四題の下に叙述し邪說異端を爬羅剔抉し快劍陣を斫るの概あり蓋し宗學界近來の珍書たることを信ず

擬講 太藤順海師編纂

御傳鈔鑽仰

定價拾貳錢
郵稅貳錢

目次

卷上

第一段 出俗入眞……太藤順海師
第二段 吉水入室……德永義統師
第三段 六角夢想……問野關門師
同 其二……岩越智導師
第四段 蓮位夢想……蓮容信師
第五段 選擇附屬……辻藤要師
同 信行兩座……松原眼師
其二 信心淨土……橫井春觀師
定夢論……寶瑞蟲師
夢想……大東觀道師
第六段 北越遠流……佐々木靈秀師
第七段 稻田幽栖……岸本義導師
第八段 辨圓濟度……淺井德誠師
第一段 箱根靈告……稻葉教山師
第二段 熊谷靈告……竹越徹道師
第三段 佐藤得聞師
第四段 飛鳥井義天師
第五段 聖人還化……土山暫海師
第六段 其二
第七段 滅後利益

卷下

發行所 京都市東六條 電話下四五八番 大阪口座壹七〇四番 法藏館

講師 一乘院覺壽師著

教行信證六要鈔講讃

總布クロース 背表金文字入 全文四號活字 總頁數壹千頁 定價參圓八拾錢

「御本書」六軸は是親鸞聖人立教開宗の典籍にして眞宗肝腑、信仰の奥義茲に在り、蓮如上人この「六要鈔」を閲して三度其表紙を破れりとかや、流を汲める道俗拜誦鑽仰一日も怠るべからず、今や一乘院吉谷講師該博の識に憑り畢生の精力を注ぎて克く古今の異義を楷定し微を穿ち要を提げ何人にも深く宗祖の幽旨を眞に窺ひ得しむ是れ講師一代の大著述たるのみならず由來「六要」は難解難入の法藏幸に此講讃の鍵を得て容易に開き得べき也

講師 一乘院覺壽師新撰

五帖一部 御文講述

菊判洋綴總布クロース 一千頁內外 定價參圓八拾錢

五帖八十通の御文は實に是れ他力安心の骨目にして凡愚往生の手鋭也中興大師切々の悃誠文々句々に溢る然るに古來全部貫通の講解甚だ稀にして偶ま數部あるも繁簡時代に適せず爲に朝暮拜誦しつゝ更に之を深く研窮鑽仰する者尠し是れ世に異解異安心熾盛にして邪路に迷ひ易き所以也。講師之を憂ひ多年研精拮据の餘五帖一部を貫き平易明截の講述を施す內外僧俗を問はず乞ふ速に安心の標的を此に定め大切の手鏡に不審疑惑の曇翳を拭ふべき也

發行所 京都市東六條 電話下四五八番 大阪口座一七〇四番 法藏館

講師 吉谷覺壽師新著

眞宗要義

菊判七百頁
定價貳圓四拾錢
特價金貳圓
郵稅拾貳錢

眞宗教義の研究從來に在つて甚だ困難なるは宗義全斑を概括せる良書なきに困る、偶ま一部の聖典を講じ、又はちぎれ〳〵の論題を攻究するあるも未だ統一的組織の下に各方面の教義を網羅して秩序ある叙述を試みたるものなし、一乘院講師茲に一代の蘊蓄を傾け該博の學識を以て緊要なる宗學中心の論題八十條を組織的體系の下に論述し克く此の最大難事を果す、講師自ら曰く是れ予が宗學最後の著述也と、以て前の「眞宗安心詮要」と相待ちて本書の世の缺陷を補ひて學界に貢献する多大なるを知るべき也

講師 一乘院覺壽師撰

眞宗安心詮要

定價四拾五錢

他力安心の要義廣く聖典講錄の上に散在せりと雖も異說紛々茫洋の感なき能はず著者は宗學の泰斗茲に希有難遇の御遠忌に際し喜びの餘り紀念のため數十年來研究の蘊蓄を傾け相承學說に於ける最近發揮の精義を盡し、念佛爲本、信心爲本、信願交際、一念の義相、タノムタスケタマヘ、初起ノ覺不、續不續機法一體、佛凡一體等安心中心の問題を本書に解決す今や世上異安心問題喧々たる時世の心あるもの本書により疑惑を晴らすべき也

發行所 京都市東六條 大阪電話 下四五八 口座一七〇四番 法藏館

擬講 間野闡門師著

▼六字釋講話

定價金參拾五錢

善導大師の六字釋は我が他力の極致を御示しになつたもので古來から宗乘學者が熾んに論究したものであつた。本書は序講六字釋緣由と本講正釋とに分ちて、斯學の蘊奧を盡したものであるから、宗意安心研究の上にとりても是非一讀すべき書である、敢へて同好者に一本を勸める。

擬講 岸本義道師編輯

▼先德芳談

定價金參拾五錢

高倉の先輩、惠空、香月院、雲華院、香樹院、香山院其他嗣講、擬講等孰れも一代の碩學名德、その一言一行悉く栴檀の香を止め、一顰一笑亦た蘭菊の芳を奪ふ「貫練叢誌」是れを天下に集めて誌上を飾ること數年、今や悉く本書に收む書中敎訓ありまた逸話あり詩歌あり先德の面目紙面に躍如たり、若し一本を携へば以て座右の銘とすべく以て銷夏の好伴侶たるべきなり。

擬講 間野闡門師編纂

▼眞宗安心示談

定價金六拾錢

虛飾なき同朋の熱誠なる求法質疑に對して他力安心の極致について、嚙んでくゝめやうに應答懇話せられしもの、これが批判の任に當れるは實に舊高倉大學寮眞練會の講師嗣講擬講學師十七名なり是れぞ天下に於ける正統安心の發表ならずや苟も一流正義の眞信に住せんとするもの何人も乞ふ必ず之を一讀せよ

發行所 京都市東六條 大阪電話 下四五八 口座一七〇四番 法藏館

324
453

宗乘講義書目

南條文雄	▼式嘆德文講義	定價金貳拾錢
松原深明	▼後生助ヶ玉へ續不續要論	定價金參拾五錢
香嚴院惠然	▼安心決定鈔鑽仰	定價金拾八錢
牧野神爽	▼改悔文講話	定價金壹圓
牧野神爽	▼御文五帖目講話	定價金壹圓
菅原碩城	▼專雜得失章略解	定價金拾五錢
萱原碩城	▼嘆德文略解	定價金拾五錢
松原深明	▼現生不退要論	定價金拾五錢
朝倉了昌	▼正信偈鑽仰	定價金貳拾錢
朝倉了昌	▼五惡段講演端身正行	定價金貳拾貳錢
靈城	▼五帖一部御文安心要論	定價金五拾錢
村上專精	▼文類聚鈔百二十題決擇記	定價金八拾錢

發行所 京都市東六條 電話下四五八番 大阪口座一七〇四番 法藏館
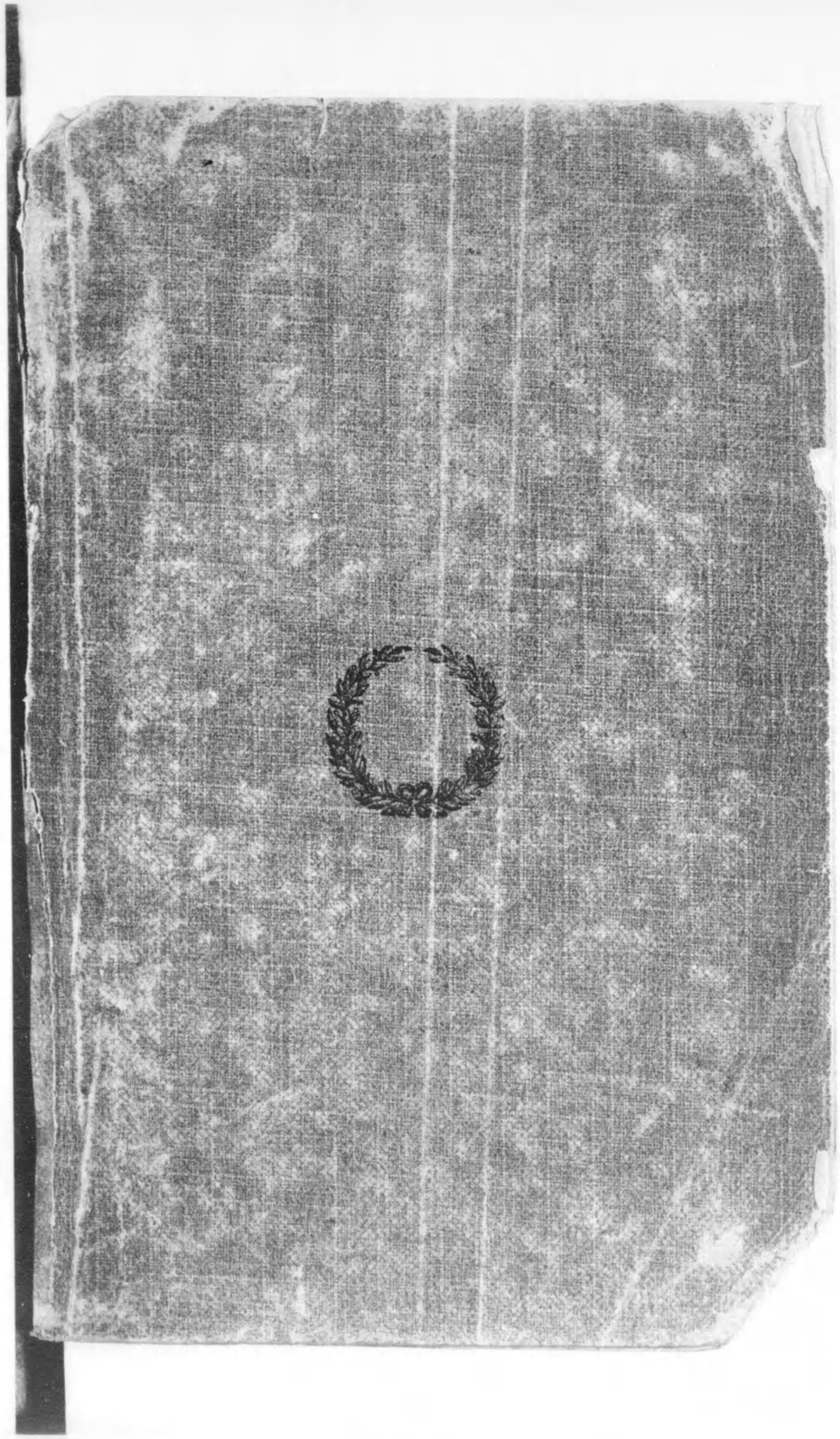
終